

本日ここに、平成27年度一般会計予算案をはじめとする重要諸案件を提案し、ご審議をお願いするに当たり、新年度の重点施策を中心に所信を申し上げ、議員並びに市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成27年度は第四次総合計画後期基本計画や地方版総合戦略の策定など、本市の将来の基本的な方向性を定める重要な年であることに加え、今後の観光戦略や健康長寿などの重要な施策の一層の推進を図るため、新たな取組に向けたスタートの年でもあります。

このように重要な転換期と言えます新年度の予算編成につきましては、本市の極めて厳しい財政状況を認識し、職員一人ひとりが創意工夫を凝らし、主体的な改革意識を持った上で、次の三つの基本方針に沿って取り組んだところでございます。

まずは、「施策の質的転換」でございます。これまでの慣例や従来発想にとらわれることなく、原点に立ち返って全ての施策のあり方をゼロベースで検証することで、施策の質的な向上を図るとともに、選択と集中を徹底することにより、真に必要な施策を構築するものでございます。

次に「人口減少対策の推進」でございます。人口急減・超高齢化という課題に対処するため、国の「まち・ひと・しごと創生」に関する施策のみならず、本市が自ら考える真の地方創生を目指し、少子化対策及び定住・交流人口の獲得など、戦略性と創造性をもって今取り組むべき施策を計画的かつ集中的に構築するものでございます。

三つ目といたしまして、「未来へつなぐ改革」でございます。魅力あふれる奈良市を目指した施策を積極的に進めるとともに、将来にわたり持続可能な財政構造の確立に向けて、施策の抜本的な見直しや既存の事業計画の再検討による市債発行抑制等の財政健全化策を講じるなど、次世代への責任を果たす改革を推進するものでございます。

具体的な諸施策といたしましては、「観光を中心とした地域の魅力・経済の向上」、「安心して子育てのできる環境づくり」、「安心・安全で住民の活力あふれるまちづくり」の3点を、新年度予算の

重点施策と位置付けて、予算編成を行った次第であります。

予算の概要につきましては、まず歳入の主なものとしたしまして、自主財源の根幹を成す市税につきましては、個人市民税は景気の回復傾向を受けて対前年度比7,300万円の増となるものの、法人市民税は税率引き下げにより1億8,400万円の減、また固定資産税が評価替え等によりまして4億6,200万円の減となるなど、市税全体では対前年度比6億4,100万円、1.2%の減収を見込んでおります。

各種交付金につきましては、地方消費税交付金が税率引き上げの影響が平年度化されますことにより16億円の増、また株式等譲渡所得割交付金、配当割交付金は景気の回復傾向の影響を受け、合わせて5億6千万円の増となるなど、全体では対前年度比21億1千万円、38%の増と見込んでおります。

地方交付税につきましては、新たに「まち・ひと・しごと創生事業費」として人口減少対策等の必要度と成果を反映した算定費目が創設される一方で、地方の収入増により国の地方交付税総額はわずかに減となっており、本市独自の要因として交付税に算入される公債費の減なども相まって、対前年度比8億5千万円、5.5%の減を見込んでおります。

国庫支出金につきましては、障害者自立支援給付等の扶助費に係る負担金、国民健康保険基盤安定負担金の増や、救護施設の整備に係る交付金の増などにより対前年度比5億3,100万円、2.3%の増としております。

県支出金につきましては、子ども・子育て支援新制度に伴う施設型給付費負担金、国勢調査に係る委託金や障害者自立支援給付等の扶助費に係る負担金の増により対前年度比5億5,700万円、9.0%の増を見込んでおります。

また、市債につきましては、南部埋立処分地整備や消防施設整備による増はございますが、退職手当債の減や、地方財政計画において臨時財政対策債が減となることなどにより市債発行額は対前年度比2億3,100万円、1.6%の減としております。

一方、歳出でございますが、まず、人件費につきましては、効率的な行政サービスが提供できるような人員配置、退職欠員補充の抑制による職員の削減、また、行財政改革の取組として、引き続き職員の給料についてカットを実施することで、全体としては対前年度比4億9,100万円、2.0%の減としております。

扶助費につきましては、障害者自立支援サービス及び障害児通所支援利用者の増加等による給付費の増、医療扶助の増加に伴う生活保護費の増などにより、対前年度比7億7,400万円、2.7%の増としております。

公債費につきましては、建設地方債の償還が3億7千万円の増、また臨時財政対策債の償還も4億2,500万円の増となるものの、減税補填債の償還が7億6,200万円の減、また過去の高利率債の償還が進んでいることなどにより利子が2億7,600万円の減となるなど対前年度比1億5,500万円、0.9%の減となります。

投資的経費につきましては、緊急性の高いものに限定して予算を配分した結果、街路事業や道路橋梁新設改良事業が減となったものの、明治小学校の校舎改築や南部埋立処分地の整備、さらに障がいを持つ生活困窮者の救護施設である「須加宮寮」の老朽化が著しいことから建替えを行うことなどにより、対前年度比2億3,900万円、2.7%の増としております。

繰出金につきましては、国民健康保険特別会計が低所得者対策の強化により5億2,600万円の増、介護保険特別会計が保険給付費等の増により1億1,200万円の増となるなど対前年度比6億500万円、6.8%の増となります。

以上により、一般会計予算案は1,273億円となり対前年度比1.0%の増となったところでございます。また、国民健康保険特別会計をはじめとする10特別会計におきましては、783億9,560万円、次いで公営企業会計5会計につきましては、270億4,963万円を計上し、これら全会計を合計いたしました奈良市全体の財政規模では、327億4,523万円となり、前年度予算と比べまして3.1%の増となった次第でございます。

続きまして、平成27年度の主要な施策の概要につきまして、新規施策を中心にご説明申し上げます。

まずは、重点施策の1つ目、「観光を中心とした地域の魅力・経済の向上」についてでございます。

本市では、ここ10年間で20代から30代の人口の約2割が減少しております。これに対処し若者を呼び寄せるには、基幹産業である観光をより魅力のあるものとし、地元における雇用の確保、定住促進や地域経済の発展につながる施策を講じていく必要があります。

そのためには、これまでの通過型といわれる日帰りの観光から、いかに滞在型・宿泊型の観光に転換することができるか、すなわち、いかに観光客の滞在時間を延ばし、市内で消費をしていただけるかが、重要な鍵だと考えます。

その中で、一昨年の出雲大社の大遷宮や伊勢神宮の式年遷宮に数多くの観光客が訪れたことから、平成27年3月から平成28年にかけて行われる春日大社の第六十次式年造替は本市にとっても非常に大きな誘客のチャンスであると言えます。広く国内外に本市の古来の文化・伝統をアピールし、宿泊観光客の誘致を積極的に進めてまいります。

また、多くの外国人旅行者が日本を訪れるようになってきておりますことから、インバウンド戦略として、とりわけ平成26年の訪日外国人数が最多である台湾や、ビザ発給要件の緩和措置があったインドネシアなど観光消費意欲が高まっている東南アジアの新興国に対する観光プロモーションを強化することで、本市への更なる誘客を図ります。

こうした観光の受け皿として、「奈良町」の観光資源としての価値を高め、伝統的な町並みに息づく昔ながらの生活文化を伝える生活観光の地として活性化させることで、内外により深い奈良の魅力を発信します。

まず、奈良町の伝統的な町並みを保全するため、従来から取り組んでおります外観整備や内部改修に対する補助を引き続き実施するとともに、外観整備補助については歴史的風致保全計画に基づ

く対象範囲の拡大を図り、より効果的な景観の保全に努めます。

また、これまで「ならまち振興館」として親しまれてきた大正期の建物を改修し、新たに開所する奈良町南観光案内所につきましては、単なる観光案内の施設にとどまらず、ライブラリーやマルシェ、にぎわい創出など奈良町の歴史や生活文化を体感できる施設として運営を行い、奈良町にぎわいの家やならまちセンターとも連携しながら、新たな奈良町の魅力を創造します。

次に、猿沢池周辺の活性化でございます。

JR奈良駅から春日大社 一の鳥居に通じる奈良の表参道として猿沢池周辺の活性化を図り、国際文化観光都市としてふさわしい環境整備を行います。

具体的には、三条線の歴史的な景観を守るため電線類を美化し、さらに猿沢池周辺における交通の円滑化として、都市計画道路猿沢線街路整備事業を推し進めます。

また、かつて花街として栄えた元林院を中心とする猿沢池周辺地区において、伝統的な茶屋建築様式の家屋などを会場に伝統芸能の紹介やイベントを開催することにより、奈良町の夜の魅力を創造するとともに、元林院の賑わいの復興と奈良町への宿泊客の誘致を図ります。

また、今後の観光施策をより効果的・効率的に進めるため、客観的なデータやマーケティングに基づいた科学的アプローチによる施策の立案や効果の検証が必要となることから、本市を訪れる観光客の動向や消費額等を把握するための観光総合調査や、将来の観光施策の要となる（仮称）奈良市観光振興計画の策定を行います。

さらに、高水準の観光マネジメントスキルやホスピタリティを持ち世界に通用する高度な観光人材を育成し、本市の観光産業全体の底上げを行うため、まほろば観光大学を本格的に実施し、観光の質の向上・ブランド化を目指してまいります。

次に、東部地域の振興についてでございます。

本市の東部地域は、里山や棚田など美しく豊かな自然、安全で新鮮な美味しい農産物、奥深い歴史と伝統・文化、ゆったりとした時間の流れなど都市部では失われつつある様々な魅力と価値にあ

ふれており、なおかつ都市部からの交通アクセスも比較的容易な場所に位置していることから、本市の観光資源としてポテンシャルが高い地域であると考えております。これら地域の持つ魅力を生かして、アウトドアを楽しめる環境づくりや、地元の農産物直売所の整備支援など、農業と観光の連携による地域主体の取組への支援を行います。

また、アウトドアツーリズムの活性化策として、サイクルステーションの整備を行うとともに、関西で初となるキャンピングカーなどで滞在できるRVパークを月ヶ瀬地区に整備します。

さらに、かねてより要望がございました、狭川、大柳生、東里地区の地域医療の拠点となる診療所を整備し、地域医療の充実を図ってまいりたいと考えます。当該診療所の整備につきましては、現在の東部出張所を改修して使用することとし、東部出張所は、隣接する旧興東中学校の校舎内に移転することで、東部振興の拠点として機能強化を図るものです。

次に、文化・スポーツの振興でございます。

本市はこのほど文化庁から2016年「東アジア文化都市」の国内開催地に選ばれたことから「東アジア文化都市2016奈良市」事業を実施します。今後、日中韓文化大臣会合での正式決定を経て平成28年1月からスタートし、一年を通じて本市ならではの文化的特長を生かした創造的なイベントを展開することにより、本市の文化芸術や観光の振興を推進し、世界に誇れる奈良市を内外に発信してまいります。

また、スポーツの振興に関しまして、スポーツ活動や健康づくりの拠点である鴻ノ池運動公園において、ジョギングなどの健康スポーツを楽しむ夜間利用者の安全面を考慮して、陸上競技場外周のランニングコースの照明を増設し、さらには、陸上競技場におけるサッカーやラグビーなどの公式試合の開催に対応した設備への改修を行います。

続きまして、重点施策の2つ目、「安心して子育てのできる環境づくり」についてでございます。

まずは、次世代を見据えた公教育改革でございます。

急速なグローバル化の進展や技術の革新など、社会情勢が大きく変化する中、多様な価値観と異なる文化の中で未来を切り拓いていくことができる人材が求められています。未来を生きる人材育成のために、教員の意識改革と指導力の向上を目指し、そのことで子どもの学びを変え、21世紀社会に必要な力を育みます。

ICTの活用につきましては、小学校においてはタブレット型端末に、中学校においてはタブレット端末併用型パソコンに切り換え、さらに、基礎学力の定着のために、小中学校4校をモデル校に児童生徒一人に1台のタブレット型端末を導入し「フューチャースクール構想」の実現に向けた実証を行います。

また、現在は小学校5・6年生から実施している外国人指導助手の増員配置につきましては、新年度は3年生から6年生までに規模を拡大することで、外国人と触れ合い、生きた英語を学ぶ機会を増やし、異文化への理解や語学力の向上を推進し、グローバルな人材育成を目指します。

さらに、キャリア教育の推進といたしましては、多種多様な起業家・実業家と触れ合う機会をより多く作ってまいります。そして、世界遺産学習と合わせて、奈良をアイデンティティに持つ大人に育ち、奈良の担い手となっていくための施策を進めてまいります。

次に、少人数学級の実施及び特別支援教育支援員の配置につきましては、新年度より小学校1・2年生は幼児期から児童期における教育の円滑な接続を最優先に30人学級編制とし、中学年から高学年については、児童の発育に重要な要素となる集団生活の中で育まれる社会性を重視して35人学級編制とする少人数学級を実施します。また、普通学級において特別な支援を要する児童・生徒に対して個々に応じた指導を行う特別支援教育支援員を増員することで充実した学級運営を行い、よりきめ細かい教育の推進を図ってまいります。

また、小学校スクールカウンセラーにつきましては、不登校等につながる様々な兆候を小学生の時期から見逃さず、早期に対応することで中学校での問題行動や不登校を未然に防ぐことができることから、全校配置を目指し、問題行動や不登校を抱える九校に対して新たに配置し拡充を図ります。

す。

次に、「トビタテ留学ジャパン」についてでございますが、これは、産・学・官が協働して、グローバルとローカルの視点を併せ持つグローバル人材を育成するものでございます。意欲と能力のある若者に対して、海外留学を支援し、また協賛いただきます地元企業とのインターンシップ等の機会を提供し、グローバル人材としてふるさと奈良での活躍を志す若者を育てます。

次に、学校給食につきましては、新年度は給食未実施の三笠中学校ほか4中学校の給食室の整備を行います。これにより市内全中学校で給食が実施されることとなり、また、地産地消の推進として、市内の小中学校9校をモデル校に市内産米での自校炊飯を開始します。

次に、子育て支援でございます。

まず、バンビーホームの整備についてでございますが、市内のバンビーホームは狭隘化・老朽化が進んでおりますため、子どもたちが快適で安全に過ごせるよう計画的な整備を進める必要があります。新年度においては伏見南バンビーホームの建替えを実施いたします。

また、延長保育についてでございますが、昨今の社会経済情勢の変化で結婚・出産後も継続して就労を希望される女性が増えているため、子育て支援の重要性が増しています。保護者の勤務形態の多様化や勤務時間の増加等に対応し、様々な保育ニーズに応えるため、平成22年度から6保育所で試行実施を行ってきた延長保育を全ての公立保育所において本格実施し、バンビーホームでは土曜日の保育時間延長及び平日・土曜日の午後7時までの延長保育を全ホームで実施します。

さらに、公立保育所・こども園での完全給食を望む保護者のニーズに応えるため、現在各自持参となっている米飯につきましては、各保育所・こども園において炊飯し提供いたします。

次に、児童虐待の対策についてでございますが、平成26年度の本市における児童虐待相談件数は、平成26年4月から平成27年1月までの10ヵ月間で458件となっており、すでに平成25年度の相談件数を上回っております。さらに、児童虐待が疑われる重症事例も発生しており、養育が困難な家庭の増加等深刻な状況にあります。そのため、早急に児童虐待の発生予防、早期発見・

早期対応の強化を図るため、体制整備等に取り組んでまいります。

虐待を受けた子どもへの支援として、社会的養護体制の充実が求められており、家族を基本とした家庭環境のもとでの養育を行う家庭的養護いわゆる里親制度が重要であると考えます。新年度から、県や里親会等との連携のもと、本市では新たに専門職員を配置し、里親制度の普及・推進活動を進めます。

次に、循環型社会についてでございます。

本市は人と自然が共生する美しいまちであり、我々はこの素晴らしさを守る責務があることはもちろん、この素晴らしさは本市への定住・流入促進につながる大きなポテンシャルであると考えます。この美しいまちを未来の世代にしっかりと継承していくために、環境負荷の低減や豊かな自然環境の保全にさらに努めていきます。

まず、街路灯のLED化であります。消費電力が少なく電球の交換頻度も低いことによりCO2削減と維持コスト削減を期待できるものであり、蛍光灯34,000灯のLED灯への取替えを年次的に進めてまいります。

また、新たに陶磁器製食器類リユース・リサイクル事業に取り組みます。従来家庭で不要になった陶磁器製食器類は埋立処分しておりましたが、ごみの減量と資源の有効利用を図るため、広く市民が参加する交換市を定期的で開催することにより、ごみの減量の実現と、市民の環境意識の向上の場としての役割を担うことを期待します。

さらに、南部埋立地整備事業であります。継続的に安定した一般廃棄物の最終処分場を確保するため、南部土地改良清美事業第二工区の未整備地区である東谷の整備工事を実施するものであります。安全で信頼性の高い最終処分場の整備に向けて、新年度から2ヵ年で整備工事を進めます。

次に、クリーンセンター建設についてでございます。

市民のよりよい生活環境の構築と循環型社会の形成を目指して、引き続きクリーンセンターの建設について、建設候補地の周辺住民の方々へ、施設の提案と丁寧な説明に徹し、一定の理解を得な

から、奈良県環境影響評価条例に基づく環境影響評価、測量・地質調査を実施し、計画的かつ効率的に施設の移転建設を推進してまいりたいと考えています。

続きまして、重点施策の3つ目、「安心・安全で住民の活力あふれるまちづくり」についてでございます。

まず、健康長寿の推進についてでございます。

先ごろの厚生労働省の調査によりますと、平成25年の日本人の平均寿命は男性80.21歳、女性86.61歳で、いずれも過去最高を更新し、男性が初めて80歳を超え、女性は2年連続で世界一となりました。

今後も平均寿命が延びることが予想され、それに伴って病気になる方や介護を必要とする方が増加し、その家族の負担も大きくなることが危惧されます。疾病予防や介護予防、健康増進などによってこれに対処し、健康寿命を延ばすことができれば、健やかで自立した生活を維持でき、医療費や社会保障費の抑制も期待できます。

まず、本市の健康課題を把握するため、国民健康保険や後期高齢者医療制度のレセプトデータ、介護保険サービス情報、各種健診結果などを分析し、より効果的な健康長寿施策を検討してまいります。

また、健康長寿に向けて、子どもから高齢者までスポーツや地域ボランティア活動を通じて活動的な生活を送るきっかけとなるよう、奈良市ポイント制度を活用します。さらに、生活習慣病の予防を目的に健康プロジェクトとして適切な健康づくりを奨励するほか、新たに胃がんリスク検診を加えて健康診査の充実を図ってまいります。

次に、地域包括ケアの推進であります。

本市では、高齢者ができるだけ住み慣れた地域で、個人の尊厳やその人らしい生き方が尊重され、自立し安心して元気に生活していくことができるよう、「地域包括ケアシステム」を推進するとともに

に、介護予防事業の強化、認知症ケア体制の充実などの取組を進めます。

認知症の方の早期診断・早期対応に向けた支援体制といたしまして、認知症専門医と複数の専門職で構成された、認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の疑いのある方や、認知症の方の初期支援を包括的・集中的に行い、適切な治療につなげ、自立した生活のサポートを行ってまいります。

また、近年、認知症を原因とした高齢者の行方不明事案が問題となっているところでございますが、認知症の方が住み慣れた地域で安全な生活ができるよう、万が一の行方不明問題に備えて、認知症高齢者等の見守りネットワークの構築に向け、地域包括支援センターや企業などの組織的な協力体制を確立するとともに、GPS端末を活用するなど、認知症高齢者にやさしい地域づくりに向けて取り組んでまいります。

次に、災害に強いまちづくりでございます。

今後発生が予想される巨大地震や突然の災害に備え、早期の防災・減災対策が重要です。そのため、生駒市と連携した高機能消防指令センターや防災行政無線を整備するほか、ゲリラ豪雨などに備えるための浸水対策を行います。

まず、新たに緊急告知型ラジオ放送設備等を導入いたしますが、これは災害時に市民への迅速かつ正確な情報を伝達する手段として、自動起動装置付の防災ラジオを避難所等関係者に配布し、災害時などの緊急情報伝達に備えるものであります。

また、消防団の装備についてでございますが、東日本大震災という未曾有の大災害をはじめ地震や局地的な豪雨等による災害が各地で頻発し、住民の生命・身体・財産を災害から守る地域の防災力の中核として消防団の役割が高まっていることから、消防団の活動の充実を図るべく、消防団装備の整備を行います。消防団の装備については、これまでのヘルメットや雨合羽、防火衣等の安全保安装備、軽四輪積載車等の車両整備といった装備の充実に加えて、消防団が地域における防災力の中核として活動する上で必要な情報通信資機材である、簡易型デジタル無線機を早期にかつ計画

的に整備してまいります。

さらに水田貯留につきましては、大雨などで、たびたび浸水被害に見舞われる地域の有効な浸水対策として、上流部の水田を利用し、大雨の際に一時的に雨水を貯めた後、徐々に下流に流すもので、下流域における雨水の流入ピークをずらし、浸水被害を軽減するものであり、神殿地区でモデル的な実施を予定しています。

次に、公共施設の耐震化・長寿命化でございます。

まず、学校園施設は、子どもたちが安心して過ごせる環境を整備するとともに災害時の地域住民の避難所としての役割もあることから、平成20年度から順次進めている施設の耐震化につきまして、新年度はあやめ池小学校の第二期改築工事や明治小学校の校舎改築工事を実施します。

また、市役所本庁舎の中央棟・西棟・東棟につきましては現在耐震性に欠ける建物であるため、耐震補強、建替え等の耐震化に向けた検討を行うための耐震診断を予定しております。

その他、橋梁の耐震補強・長寿命化修繕事業、公園施設の長寿命化計画策定など、安全性の確保とライフサイクルコスト削減に取り組むことで安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

次に、新斎苑整備についてでございます。

現在の施設は老朽化が激しく今後の火葬件数の増加に十分に対応することが困難であるため、新たな火葬場の建設は本市にとって最重要課題であります。市民ニーズに適応した周辺環境との調和や機能性と安全性を重視した新斎苑の早期建設に向けて、移転候補地の地権者や地元周辺の方々との合意形成を尊重して鋭意協議を重ねているところでございます。現在は、移転候補地の地形測量や土質調査を進めており、新年度におきましては引き続き用地測量や環境評価といった業務を実施し、平成32年度末の完成に向けて積極的かつ精力的に事業を遂行してまいります。

次に、快適な都市基盤の整備でございます。

まず、近鉄大和西大寺駅周辺整備についてでございますが、南側の土地区画整理事業と、北側の駅前広場整備事業は、本市の都市整備の重点事業に位置付けており、交通の要衝である駅の利便性

向上と、地域住民に優しいまちづくりのモデルとして優先的な予算配分を行い、迅速に整備を押し進めてまいります。

また、近鉄菖蒲池駅では、周辺の大規模な開発などにより駅南北の移動者が増加していますが、高齢者や障がい者など交通弱者の駅改札付近における南北移動の安全性と利便性の向上を図るため、エレベーターの設置に向けて、新年度は詳細設計及び工事を進めてまいります。

その他、交通安全施策といたしましては、住宅地内において歩行者の通行を優先し、自動車等の速度を抑制することのできるゾーン30を拡充するため、積極的な整備を図ってまいります。

続きまして、水道事業会計につきましては、施設の更新や耐震化等を計画的に実施することで、安全で安心できる水道水の安定供給に努めてまいりますとともに、業務の効率化を図るために企業局庁舎の設備更新及び増改築を行うほか、お客様サービスの向上や更なる経費の削減を図ってまいります。

次に、下水道事業会計につきましては、企業債の元利償還金や県流域下水道維持管理負担金、施設の維持管理費用が多額を占める厳しい財政状況ですが、公営企業会計の導入2年目となることから財政状況を明確にし、経営の改善を図っていくこととしております。

以上、主要な施策の概要について、ご説明申し上げた次第であります。

続きまして、以下、残余の案件につきまして、ご説明申し上げます。

条例関係の主なものにつきましては、まず、議案第26号 奈良市附属機関設置条例の全部改正についてでございますが、要綱等を根拠に設置している審議会等について見直しを行った結果、地方自治法上の附属機関に該当すると判断したのものについて、本条例に追加する等所要の改正を行うおとすものがございます。

次に、議案第28号 奈良市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定についてでございますが、

本市の職員に公務に関する能力開発や国際協力の機会を提供するため、大学などの教育施設の課程の履修や国際貢献活動のための休業を、一定期間認める自己啓発等休業制度を導入しようとするものでございます。

続いて、議案第30号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてでございますが、教育委員会の委員長と教育長を一本化した新たな教育長が特別職として位置付けられること等に伴い、関係条例について所要の規定の整備を行おうとするものでございます。

次に、議案第40号及び第41号につきましては、奈良市改良住宅、奈良市コミュニティ住宅条例の一部改正についてでございます。

現在定額制の改良住宅等とコミュニティ住宅の家賃を入居者の収入等に応じて決定する応能応益的家賃に改めるとともに、入居収入基準及び駐車場の管理方法の見直し等を行おうとするものでございます。

なお、その他の条例につきましては、これまで申しあげました予算案に関連する制定及び改正案等でございますので、個々の説明は省略をさせていただき、それらの詳細につきましては、別添関係議案等によりご承知いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第44号 包括外部監査契約の締結についてでございますが、地方自治法第252条の36第1項の規定に基づき、公認会計士前川 英樹氏 と1,200万円を上限とする額で契約締結をいたさんとするものであります。

次に、議案第45号及び議案第46号は、市道路線の廃止及び認定についてでございます。

東部第17号線等の6路線について、路線の付け替えなどにより、起終点変更による廃止を行い、東部第17号線など新設や路線を付け替えた道路の引き継ぎに伴う58路線の認定を行うものでございます。

次に、議案第47号から第49号は、町の区域等の変更についてでございます。

近鉄西大寺駅南 土地区画 整理事業 施行区域及びその周辺区域において、新たな町の設定及び町の区域の変更、菅原町の一部区域、JR奈良駅南 特定土地区画 整理事業 区域において、町の区域の変更を行うものでございます。

次に、議案第 50号の公の施設の指定管理者の指定についてでございますが、これにつきましては、地方自治法第244条の2第3項の規定により、奈良市奈良町南観光駐車場について、「有限会社 くるみの木」を指定管理者に指定をしようとするものでございます。

以上、一括上程になりました案件につきまして、その概要を申し上げた次第でございます。

ご審議の上、ご議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

( 以 上 )